

項目	施策	実施主体	短期(平成22～23年度)	中期(平成24年度～25年度)
1. 知の循環システムの確立	1-1 知のプラットフォームの構築(短期・中期)	国	産業界及び大学等が対話を行い、出口イメージの共有を図りつつ、イノベーション創出につながる戦略的な共同研究を生み出す枠組みを「知のプラットフォーム」として整備	オープンイノベーションの促進、人材育成や国際標準の獲得に資するよう枠組み等について高度化を図るとともに、解決すべき技術課題や研究支援規模を順次拡充。
		大学等	知のプラットフォームにおいて、産業界の技術課題の解決に資する基礎研究を実施。一連の過程を通じて社会が求める人材を育成。	
		研究開発独法	大学等と産業界との「知」の結節点となり、知を体系化して産業界につないでいく役割を担う。一連の過程を通じて社会が求める人材育成を実施。	
	1-2 公的事業投資機関との連携による実用化研究支援の強化(短期)	国	省庁の枠を超えて公的事業投資機関による活動と連携・協調した研究開発支援の枠組みを構築。	公的事業投資機関との連携による研究開発支援制度の充実・強化。
		大学等	大学等の研究成果の実用化を進めるベンチャー等と連携してリスクの高い研究を実施。	
2. 産学官連携機能の強化	2-1 産学官協働ネットワークシステムの構築(短期・中期)	国	大学等やTLO等の産学官連携を担う組織の在り方を含め、今後の産学官連携システムの抜本的改革について調査・検討を行い、結論を得る。	産学官協働ネットワークシステムの構築を促進するため、先進的な取組を支援。
		大学等	産学官連携活動を自立的に推進していくことができるように、産学官連携体制の最適化・再構築、財源の確保、内部人材の育成等に取り組む。	金融機関等民間企業の情報力・コーディネート力等を活用しつつ、複数大学等の強みを結集し、大学等、公的研究機関、自治体等が有機的に連携する産学官協働ネットワークシステムを構築。
	2-2 民間企業との共同研究の在り方の見直し(短期・中期)	国	出口イメージを共有した戦略的な共同研究の推進に向けて、共同研究における費用負担、間接経費、知的財産の帰属・譲渡、ライセンス料等の取扱いに関する事例を収集・分析するとともに、共同研究の在り方について検討。	
		大学等	産学双方にとってメリットを享受できるよう、ニーズに即した研究内容の設定を行うとともに、目的に即した柔軟な共同研究契約とするよう取組む。 (主な視点) 分野を超えた研究者の結集による対応、地域で生んだ研究成果を広域的に活用、金融機関等との協働の促進 等	

2-3 大学等特許の戦略的活用(短期・中期)	国	(特許の戦略的集積・活用) 重点領域における特許情報の収集、技術的観点からの特許の分析・分類やパッケージ化を行い、公的事業投資機関への紹介等による活用を促進。	特許の戦略的集積・活用システムの充実・強化。	
	大学等	(特許の戦略的集積・活用) 大学等、研究開発独法、TLO間の連携により、個々の機関の特許をパッケージ化し、魅力ある特許群を構築。 特許出願の精選や出口を見据えた質の高い特許の出願等の研究者に対する知的財産意識の啓発。		
	国	(海外特許取得・海外侵害対応の支援) 海外特許出願経費等の戦略的支援の強化。特に重要な特許が海外特許侵害等され国益を損なうおそれがある場合の訴訟に対する公的支援。	海外特許取得・海外侵害対応の充実・強化。	
3. 産学官連携人材の育成	3-1 産学官連携による人材育成プログラムの開発・実施(短期・中期)	国	人材育成に関する大学等と産業界との対話の促進。産学官連携による教育プログラムの構築や世界でイノベーションを牽引するリーダーを養成するリーディング大学院形成の重点的支援。	リーディング大学院の形成支援の充実・強化。
		大学等	産学官連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発、世界でイノベーションを牽引するリーダーとして活躍する人材の育成。	
	3-2 リサーチアドミニストレーターの育成・確保(短期・中期)	国	研究マネジメントを専門的に行うリサーチ・アドミニストレーターを自立的に育成・確保する制度を構築。リサーチ・アドミニストレーターの育成の先進的な取組を行う大学等を支援。	リサーチ・アドミニストレーターの自立的育成・確保やキャリアパス確立の支援を充実・強化。
	大学等	リサーチアドミニストレーターが活躍できる環境やキャリアパスを整備し、OJTによりリサーチ・アドミニストレーターを育成。		

※ は重点施策